

2020年7月6日付けの参考資料について、以下に誤りがありましたので訂正いたします。  
ご迷惑お掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

<訂正箇所>

「■スティルワインの輸入数量<sup>※3</sup>は、チリワインが5年連続第1位に、欧州産ワインの構成比は約6割」項目2行目  
【訂正前】2018年輸入スティルワインの構成比は、  
【訂正後】2019年輸入スティルワインの構成比は、

2020年7月7日

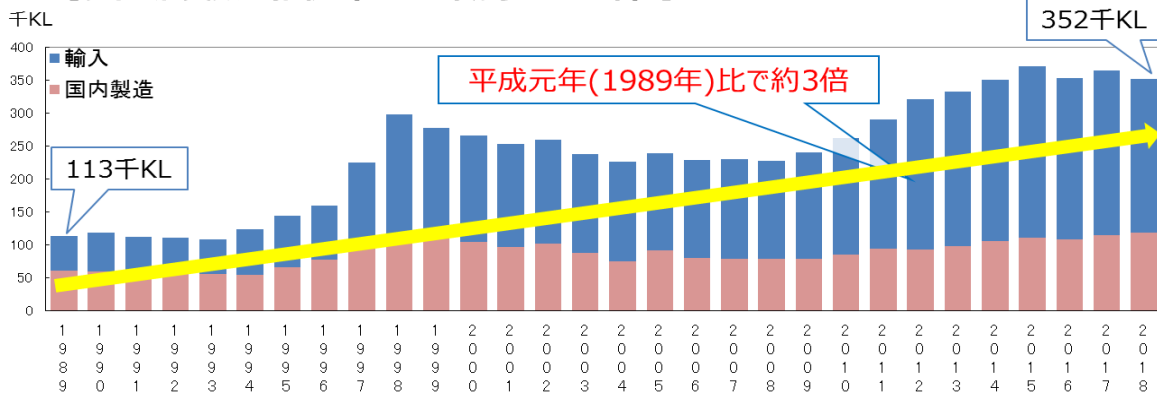
2020年7月6日

**2019年は日欧EPA発効影響で、スパークリングワイン市場が拡大  
～スティルワイン国別輸入量NO.1は5年連続チリ。国内ワイナリー数が増加、日本ワイン市場は着実に成長～**

**■消費数量<sup>※1</sup>は平成30年間で3倍以上に。令和の時代にはワインが日常に定着。**

- ✓ 2018年のワイン消費数量は、前年を3.3%下回りましたが、平成元年（1989年）比では3倍以上に拡大しています。赤ワインの爆発的人気により、大きな消費を生んだ第6次ワインブーム（1997～98年）の消費数量を超えて着実に伸長しています。

【ワイン消費数量推移（1989年から2018年）】



※国税庁発表資料を元に、国内製造・輸入別構成比はメルシアン推計。会計年度（当年4月～翌年3月）

**■課税（出荷）数量<sup>※2</sup>は10年間で約1.5倍に**

- ✓ 2019年課税（出荷）数量は前年を4.4%上回り、特に輸入ワインが7.7%増加しました。10年前と比較すると約1.5倍に拡大しました。

**■スティルワインの輸入数量<sup>※3</sup>は、チリワインが5年連続第1位に、欧州産ワインの構成比は約6割**

- ✓ 2019年は、5年連続でチリワインの輸入量が、国別輸入数量第1位となりました。
- ✓ 2019年輸入スティルワインの構成比は、輸入量1位のチリワインが約3割を占め、2位フランス、3位イタリア、4位スペインなどを含めた欧州産ワイントータルでは約6割を占めています。

**■スパークリングワインは日欧EPA発効影響で、輸入数量<sup>※4</sup>は前年比1.2倍に。10年で約2倍に拡大**

- ✓ 2019年は、2月の日欧EPA発効による関税即時撤廃の影響で、フランス・スペイン・イタリアからのスパークリングワイン輸入量が大幅に増加し、輸入数量合計は前年比121.3%となりました。10年前（2009年）と比較すると、スパークリングワイン輸入数量は2倍以上に拡大しました。
- ✓ 国別輸入量第1位は、日本でも人気がある「シャンパン」の生産国でもあるフランスで、全体の約4割を占めています。

**■日本産ぶどう100%で造る「日本ワイン」の出荷量は4年間で1割以上増加、着実に成長**

- ✓ 国税庁調査<sup>※5</sup>では2019年3月現在の国内のワイナリー数は331場で、前年より28場増加しました。
- ✓ 日本ワインの国内のワイン流通量の構成比はわずか5%弱ですが、2018年の日本ワイン出荷量は前年比5%増、2014年比では1割以上増加し、着実に拡大しています。今後のさらなる成長も期待されています。

## 参考資料



※1 国税庁発表の消費数量実績。課税数量とは異なる。※2 国税庁発表の課税移出数量実績。消費数量とは異なる。※3 財務省関税局調べによる「ぶどう酒（2L未満）」の数量推移。※4 財務省関税局調べによる「スパークリングワイン」の数量推移。※5 国税庁「国内製造ワインの概況」

<「ワイン参考資料」詳細はホームページを参照ください [www.kirin.co.jp/company/data/](http://www.kirin.co.jp/company/data/)>